

商業者団体等支援補助金について

新型コロナウイルス感染症拡大により、経済的な影響を受けている市民生活の基盤である商店街等を支援するため、商店街等が取り組む事業や商店街を応援する団体の活動を支援する補助金を創設しますのでお知らせします。

1 対象者

商店街団体、商店街連合団体、商店街に準ずる団体、商店街等を応援する事業者の団体、商工会議所及び商工会内に設置された商業振興に資する部会

2 補助対象となる取組

- (1) 商店街等による新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる取組
例) マスクやアルコールなど衛生品の共同購入、店舗消毒の共同実施、
テイクアウト容器購入、ソーシャルディスタンス対策等
- (2) 商店街等による地域の消費や売上回復にかかる取組
例) イベント事業、テイクアウト・デリバリーの促進、店舗検索サイトへの登録
- (3) 商店街等による団体の持続を目的とした取組
例) 風評被害を防止・是正するための情報発信
- (4) 商店街団体等を支援する取組、商業者等を広く支援する取組
例) テイクアウト・デリバリーのとりまとめサイトの運営、クラウドファンディング

3 補助額及び補助上限額

- (1) 補助額 対象経費に対して10/10補助
- (2) 補助上限額
 - ア 商店街団体 団体の規模に応じ市が算定した金額
 - イ その他 1団体につき上限50万円

4 補助対象期間

令和2年4月1日(水)から令和3年1月31日(日)まで

5 申請期間・方法

令和2年6月1日(月)から令和2年9月30日(水)(消印有効)まで

- (1) 商店街団体 補助金申請書類を各区役所地域振興課へ提出
- (2) その他 補助金申請書類を産業支援課へ提出

6 掲載ページURL

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1019826/1020178.html>

問合せ先
環境経済局 経済部 産業支援課
商業振興班
電話 042-769-9255